

平成28年度第2回尾張旭市公民館運営審議会会議録

1 開催日時

平成28年12月15日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時25分

2 開催場所

中央公民館 3階 304会議室

3 出席委員

水谷成造、中道由美、長谷川裕子、浅見直樹、村瀬美根代、久野博行、
宮寄己秋、深澤康次郎、松本 由美子、梅津三男、後藤勝子、宮崎淳次
郎 12名

4 欠席委員 1名

5 傍聴者数 0名

6 出席した事務局職員

生涯学習公民館長兼公民館長 阿部智晶、生涯学習課長補佐兼公民館
係長 佐藤悦生、主事 中村拓哉、主事 前波恵美

7 協議事項

(1) 平成28年度公民館事業実施状況について

(2) 平成29年度公民館事業実施計画について

(3) 中央公民館における楽器の使用について

(4) その他

8 会議の要旨

委員長	<p>お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 時間になりましたので、ただいまから尾張旭市公民館運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、審議会委員13名のうち、出席委員は12名です。なお、山田委員はのちほど来られると思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>過半数の委員にご出席いただけましたので、これより平成28年度第2回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。</p> <p>なお、当会議は公開で行いますので、傍聴席を設けております。会議録を作成し、市ホームページ等で公表をするため録音させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、文化協会選出の水野委員が辞職されたことに伴い、水谷成造様が後任の委員となられましたのでご報告いたします。</p> <p>会議に入る前に、10月に着任されました教育部長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
-----	---

教育部長	(挨拶)
委員長	<p>ありがとうございました。部長におかれましては、他に公務がございますので、ここで退席されます。</p> <p>それでは次第に従い、会議を進めたいと思います。(1)平成28年度公民館事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
課長補佐	(平成28年度の実施状況について、資料に基づき説明)
委員長	<p>ただいま事務局から「平成28年度の実施状況について」の説明がありました。御質問等がありましたらお願いします。</p>
	(質問なし)
委員長	<p>質問が無ければ、次の協議事項、(2)の「平成29年度公民館事業実施計画について」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
課長補佐	(平成29年度の事業計画について、資料に基づき説明)
委員長	<p>ただいまの事務局から「平成29年度の事業計画について」の説明がありました。御質問等がありましたらお願いします。</p>
宮崎淳委員	<p>パソコン講座で使用するパソコンのOSですが、中央公民館にあるものは、Windowsばかりです。Mac(Apple社)は面白みもあり一般利用者も増えてきていますので、導入を考えていただきたいのですが。</p>
公民館長	<p>公民館のパソコン講座は、生涯学習活動のきっかけづくりという側面があり、そのためOSにWindowsを採用しています。</p>
水谷委員	<p>トイレの照明のスイッチが判りにくい。人感センサータイプの照明を設置できないですか。</p>

委員長	ワット数が低いのであれば、安価なものがあります。
課長補佐	人感センサーの照明への交換などについては、夜間の常時点灯も含め検討します。
委員長	廊下の照明も消えて暗いときがあります。
課長補佐	事務室のスイッチで集中管理しており、夜間は点灯するよう受付職員にも周知したいと思います。
後藤委員	市民塾など公民館の講座の取り組みは、近隣と比較しても充実していると思います。このことは、健康寿命を延ばすことにつながります。年を重ねると外に出にくくなりがちですが、市民塾やふれあい講座は、外に出るきっかけになります。また参加料が安価なことも、年金生活者には大変ありがたい。健康寿命が延び、また健康都市の取り組みからも安い参加料はいいことで、成果も出ていると思う。予算も削減されるかと思いますが、講座の内容も精査し良いものを実施していただければと思います。公民館の講座は市民にプラスになるので、29年度もよりよい講座の充実に努めていただきたいと思います。
課長補佐	以前、長寿課にいた時に高齢者には、「きょういく」と「きょうよう」が大事、と聞いたことがあります。「教育」「教養」ではなく「今日行く」ところがある、「今日用」がある、ということで外に出ることが重要という意味としての言葉です。委員が言われるように公民館の講座が高齢者にとって、外に出るきっかけになることは意義があるので、今後も講座の充実に努めてまいります。
公民館長	<p>予算額が減額になっているのではと、委員から御心配をいただきました。従来は、計画した講座が全て開催出来るようにと余裕を持たせて予算を計上していましたが、29年度は精査しています。とはいうものの事業費の決算額を考慮し、27年度の決算額よりは多く計上しています。また講師の都合や定員に満たない講座など開催されないものもあるため、実質問題はないと考えています。</p> <p>市民塾も参加料をいただく以上、皆さんに楽しく学んでいただけるものかのチェックをしっかり行い、内容の充実した講座</p>

	<p>を開催していくために、開講数60講座の上限を設けました。</p> <p>健康都市のコンセプトに「外に出掛けたくなる街」がありますが本市が取り組んでいるその事業の1つに、「健康マイスター事業」があります。ウォーキング大会に参加するなどしてポイントを集めると、健康マイスターとして登録、表彰されるという事業です。対象事業は、運動系の事業が多かったのですが、公民館講座への参加など生涯学習活動事業等へも広げようと、現在検討しているところです。</p>
中道委員	<p>市民塾ですが、せっかく応募された企画の講座なのに、多くの講座が不成立になっています。講師(講座)の審査は、どのように行っているのですか。また、応募人数を見ると、あと1名で講座が開催できたものも見受けられます。基準を下げると先程の「きょういく(今日行く)」「きょうよう(今日用がある)」の話の対象になる方が講座に参加できたのではと思いますが。</p>
公民館長	<p>市民塾の講座については、10名以上の受講応募で開催するという基準を設けています。定員に満たない場合は、追加募集を行い対応しています。それでも成立しない講座があり、29年度からは周知・募集の期間を長くしていこうと考えています。</p> <p>講座の審査については、1次で企画書などによる書類審査、また初めての応募された方や内容の確認が必要な講座については2次面接を行っています。28年度までは、応募のあったものを、すべて採用していましたが、市民の取捨選択の結果として不成立が多くなりました。こうした結果を踏まえ29年度の市民塾は、内容を精査し60講座を上限という運用に変更して実施することを考えています。ただ委員が心配されるように、講師にとっての生涯学習の場とも考えていますので、不成立になった講座も、どのようなところが応募が少なかった要因なのかを講師に伝えながら、次の講座へつなげたいと考えています。</p>
村瀬委員	<p>一概に講座の開講の定員を「10名以上」とするだけではなく、パーセントで見て定員の60%以上または70%以上などの基準を設けるとか、また講座によっては、少人数でしか実施できない講座もあると思うので講座開催の開講10名以上の基準を緩めてもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>1つでも多くの講座を開催したい思いは、委員と同じです。しかしながら費用も掛かることなので、どこかで基準を設けないといけないと考えています。公民館としても1つでも成立するように、まだ定員に余裕がある場合は他の施設にポスターを</p>

	<p>掲示するなどして周知を図っています。</p> <p>不成立になった講座の中には、特定の月齢の乳児とお母さんを対象としたことで範囲が狭かったものや配偶者の転勤で講師を辞退されたものも含まれています。</p>
宮崎淳委員	<p>私も、今まで昼間の講座を実施していましたが、「昼間の講座ばかり。」という声を聞いていたので、28年度は夜間の講座を企画した結果、夜は外に出にくいのか受講者が集まりませんでした。</p> <p>若い人、会社員の人も参加できればとの思いからでしたが、不成立になってしまいました。</p>
公民館長	<p>市民塾の講師をやりたい人、講座を受けたい人の、双方の思いがかみ合っただけ講座が成立していくと良いと思っています。しかしながら、開講するにあたっては、担当職員が会場となる中央公民館以外の施設に出向いて対応するなどしており、講座を増やしすぎても対応がむずかしいこともあるので、市の基準の中で意見を伺いながら、少しでも良い講座になるよう検討してまいりたいと思います。</p>
委員長	<p>市民塾は、開催数60講座という上限を設け、内容を精査し良い講座を開催していくということは、いいことだと思います。</p>
公民館長	<p>講座の修了者で同好会が結成できるように支援もしてまいりたいと考えています。</p>
宮寄己委員	<p>展示ロビーが新たにできたことは、評価します。そのロビーを借りて、写真展を開催しました。作品の大きさなど決めて実施しましたが、大きな作品もあったことから展示写真が溢れてしまいました。「公民館の案内掲示板部分も一般利用が出来るとありがたいが。」という話もあったので、検討していただけないでしょうか。</p>
公民館長	<p>パネルを中央に配置すると両面の利用ができますので、レイアウトを工夫していただけると、もう少し展示数が増えると思います。</p> <p>展示ロビーの反対側の掲示板は、公民館の情報発信の場としており、多くの方が公民館だよりや講座の案内チラシをご覧になっているので、当分は今の活用方法で進めたいと考えていま</p>

	す。
後藤委員	<p>各公民館の様子が今まではよく分からなかったもので、この掲示板が出来たことは良かったと思います。ただ、いろいろお立場があるので、それぞれにお考えもあると思います。</p> <p>地区公民館の様子が一度に見られることは、いいことだと思います。</p>
宮寄己委員	<p>公民館案内板の一部でも一般利用を検討してほしい、という思いです。</p>
課長補佐	<p>一般利用できるようにしようとすると「使用料」を条例等で定めたりしなければならず、案内板を利用する運用は考えておりませんので御理解いただきたいと思います。</p>
深澤委員	<p>27年度に比べ28年度は利用件数、使用料は増えています。逆に減免の金額は減っていますが、減免団体が増えていないのですか。</p>
事務局	<p>使用件数が増えた理由としては、101会議室と303会議室がパーテーション仕切れるようになり、部屋数が増えたことによるものと考えられます。</p> <p>また使用料の増加と減免額の減少については、金額の差がもっと大きな額であれば何か理由があると考えられますが、使用料でみても48,000円(使用料総額の0.3%)程度ですので、誤差の範囲内と考えています。減免額についても減免団体が減る傾向にはありますが、こちらも誤差の範囲内と考えます。</p>
宮寄己委員	<p>災害時において、公民館はどのような対応をし、予算はどうなっているのですか。</p>
公民館長	<p>公民館は、風水害の場合、避難所となります。その場合の予算については、災害対策室が所管する予算で対応します。</p>
宮寄己委員	<p>公民館としては、避難訓練を含め何もしないということですか。</p>

事務局	避難訓練などは、各公民館とも年2回実施しています。
松本委員	公民館まつりについて、私たちの団体（コーロ・ドルチェ）も例年楽しく参加させていただいています。3月初めの土日で開催されています。舞台発表は、前年が土曜日であれば、次の年は日曜日と暗黙の了解となっていますが、はっきりとわかるのが12月の打合せ会なので、毎年どうなるのだろうと気をもんでしまうのですが。
後藤委員	以前に発表団体が増え、土曜日の発表と日曜日の発表と分かれた時に、その年が土曜日発表なら、翌年は日曜日の発表との申し合せをしています。
事務局	市と各発表団体との間でもそのような、申し合せで取り決めています。
松本委員	解りました。また文書か掲示板等で周知していただけるとありがたいです。
後藤委員	発表日が土日に分かれた時に、申し合わせ事項の資料をいただいています。
事務局	公民館まつりの実行委員会でも、洋楽部会の団体には資料をお渡ししておりますので、確認をよろしくお願いいたします。
委員長	質問が無ければ、次の協議事項、(3)の「中央公民館における楽器の使用について」に移りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
課長補佐	(中央公民館における楽器の使用について、資料に基づき説明)
後藤委員	音楽室は防音がしてあると思いますが、どの部屋か教えていただけますか。

事務局	2階の音楽室は、204と今年の工事で（料理）実習室から音楽室に改修した208。3階は、305、306、307の5部屋となります。
後藤委員	実習室、工作室の防音はどうなっていますか。
課長補佐	実習室、工作室は会議室と同様防音はしてありません。また音楽室といいますが、完全防音ではないので廊下などに多少の音は漏れてきます。
後藤委員	太鼓の使用不可は解りますが、エレキギターなどもかなり大きな音が出ますが、部屋使用の扱いはどうなっていますか。
課長補佐	今年度、市民塾で「ロックギターを学ぼう」という講座がありました。音楽室を使いますが、エレキギターの音量を絞って実施していただくよう依頼し試験的に実施したところ、特に苦情もなく行うことができました。
中道委員	先程、楽器使用の説明の中で、「今までに無かった相談があった。」とありましたが、どのような内容でしたか。
課長補佐	「アフリカの民族楽器の練習をしたい。」という相談がありました。インターネットなどでその楽器を調べたところ、かなりの音が出る太鼓の楽器であったので部屋の利用をお断りしたことがありました。
委員長	太鼓といっても、電気式のものや実際に叩いて音を出すものなどがあり、電気式であっても低音で強く響く場合もあると思います。
中道委員	楽器使用について協議事項になっていますが、何を協議すればよいですか。
課長補佐	楽器の使用に対する、皆様からの忌たんのない意見をお伺いしたいということです。

中道委員	<p>会議室において余興等で楽器演奏することが何回かあるのですか。</p>
公民館長	<p>3階の301や302の会議室が以前は結婚式場の披露宴会場でした。それらの会議室では各種の団体が総会などを開催し、そのあとのアトラクションや懇親会の中で楽器演奏やカラオケで歌を唄ったりされています。</p> <p>楽器使用では、太鼓の使用は不可としているものの、楽器の種類で使用できる、できないを画一的に決めることは不可能ではないかと思っています。演奏について申し出のあった内容を確認させていただいて、他に迷惑が掛からないように気を付けて利用していただくとか、苦情があった場合などは、演奏を遠慮していただくとかを説明していくという運用をしていきたいと考えています。</p>
中道委員	<p>私が知っているところでは、スポーツ団体の総会の際に監督の方が、ハーモニカを演奏されたことがあります。</p> <p>カラオケを持ち込んで、催しをされていることがあるのですね。</p>
委員長	<p>以前、私の所属している空手の団体の10周年の大会の折りにアトラクションで演奏をしていただこう、ということになり公民館に相談したところ、会議室での楽器演奏は不可という説明でした。しかし他の団体では、余興で三味線やギターなどの楽器演奏をしていたことがあったことを聞き、今回、楽器演奏について取り上げさせていただいた経緯があります。説明にもあったように、301・302は披露宴会場であったので、出来たところはパーティーなどで歌など唄って楽しくやっていた名残で、演奏ができると思っている人も多いようです。301・302は一般の会議室に比べ防音も少しはできていて、使う方も多いようです。楽器の使用を尋ねられたときに、管理者としては会議室での楽器使用をどう考えるか悩ましい面があり、楽器使用について一定の線引きが必要ではないかということで、今回の案が出ています。</p>
後藤委員	<p>301等の部屋は、大人数の団体でも安く使用できることから利用を楽しみにしています。他の利用者には迷惑にならないように気を付けながら使用していますが、ガンガン音を出す利用はだめとして、この案の程度であれば良いのではないかと思います。太鼓は館内中に響くから使用が制限されると思いますが、</p>

	<p>それ以外もあれもダメこれもダメと規制をかけるのではいかがだと思います。公民館でダメなら他の施設を利用しようということになってしまいます。</p>
委員長	<p>私の個人的な意見ですが、楽器等を使用する際は、301と302の両方を押さえるのを条件とする、というのも一案だと思います。</p>
後藤委員	<p>2部屋両方を押さえると金額がかさむので、楽器演奏等の内容の中身を見て判断すべきで、あまり規制をかけるべきではないと、考えます。</p>
水谷委員	<p>今、太鼓はスカイワードで練習をしているが、公民館でも練習できるように改修できないでしょうか。</p>
公民館長	<p>太鼓は、建物の躯体に響いてしまいますので、スカイワードの1階で練習していても上の階まで響いてくるという状況があります。公民館を改修しての対応は難しいと考えます。 委員長からの御提案もありましたが、楽器使用については内容を確認しながら進めていくほかないと考えます。</p>
長谷川委員	<p>借りる方の立場から言うと、人数の多い団体ならば、301を他の団体が使用している場合、302を使用しようと思います。また総会や役員会など日程が限定されがちな行事で、使用されていないのに使えないとことがあるという運用は、借りる側からすれば納得しがたいと思います。 301で校区社協のふれあい昼食会を開催していますが、日舞やマジックなどの余興を行っても部屋の外のロビーでは中の音はほとんど気にならないという状況なので、皆さん良識を持って利用されていると思います。</p>
委員長	<p>結論は、各団体が良識を持って利用してするしかない、と思います。</p>
長谷川委員	<p>利用する皆さんも、迷惑をお掛けしたら利用できなくなることを承知しているから良識を持って利用していると思います。 資料にある、「ただし隣室に利用があり迷惑がかかることが予想される場合や催しの最中に実際に苦情があった場合などは、演奏を遠慮又は中止していただいております。」という旨を御理</p>

	解いただいた上で利用していただくことをお願いしていくしかないのかなと思います。
浅見委員	楽器の種類によって、音色が違ったりするので、一定のものさしを作って数値で示すと、管理者側、利用者側、双方からみても客観的に判断ができるのではないのでしょうか。数値を超えた場合は音量を下げるなどの指示がしやすいので、このような方法も一つの案と思います。
長谷川委員	堅苦しいやり方かもしれませんが、公正な考え方と思います。
公民館長	楽器演奏に関しては、頻繁に苦情とかがあった訳ではありませんが、時々こういった疑義が出てくるので、今回意見を伺いました。利用団体の皆さまは、今のところお互い様という気持ちで、良識を持って利用されておられますので、御意見にあったような話を参考に判断していきたいと思います。エスカレートしてしまうような利用が出てきた場合などは、浅見委員からの数値を使った判断基準の設定という御意見も参考にしたいと思います。
委員長	(4)その他に移ります。事務局説明をお願いします。
課長補佐	(公民館まつりに開催について、説明)
後藤委員	ロッカーを設置されましたが、利用者からは大変好評のようです。 東玄関も利用できるようになりましたが、それについて何か意見等ありましたか。
公民館長	東玄関の開放については、特に意見等はありません。土日は職員が不在ですので、施錠して正面からしか入れないようにしています。
後藤委員	また事務室も入りましたが、利用はスムーズにいらっていますか。

課長補佐	特に苦情は聞いておりませんので、問題なく利用していただいていると思います。
宮崎淳委員	最後の委員会ですので、委員として最後に一言。私が所属する団体の利用が、委員になったころの年間1万人から年々増えて、今年度は1万5千人までになっています。部屋が空いているところを利用していただいています。うちの団体の利用が多いので、心苦しい思いです。 また最近、公民館の感じが良くなったと思います。使う側からすると、うれしく思います。いろいろご努力ありがとうございました。
梅津委員	例年盆踊りの備品を借りていますが、提灯の電球が切れていたり、音響機器が古かったりして私物で対応するなどしていただきましたので、メンテナンスをお願いしたいです。
課長補佐	貸し出す前には点検をしますが、途中で切れた電球までは確認が難しい状況です。アンプなどの音響機器も古くなってきておりますので、来年度は難しいですが検討したいと思います。
中道委員	私も、電球が切れていて、さみしい思いをしたことがあります。
松本委員	昨年も委員会で、盆踊りの予算30万円がどのように使っているか、質問させていただいたのですが、全部使い切っている状況ですか。
事務局	盆踊り備品貸出事業の予算の30万円は、予算科目が備品修繕料となっており、貸し出しの前に業者に委託し、点検と不備な箇所の修理をしております。 盆踊り備品の貸出事業については、予算科目を消耗品費や備品購入費としていないので、今あるものを整備して貸し出す形になります。
委員長	新しい機材を購入する場合は、別途計上するわけですか。

事務局	備品の購入となると、公民館維持管理事業の備品購入費で購入するか、盆踊り備品貸出事業の中で、新たに備品購入費を計上し、購入していくという形になります。
梅津委員	27年度の時は、市長のあいさつの時に調子が悪かったので是非、よろしくお願いします。
委員長	以上ですべての協議事項が終了しました。協議事項については承認することとしてよろしいでしょうか。承認の方は拍手をお願いします。
委員	(拍手)
委員長	<p>それでは、これで本日の公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>